

坂井市社協ボランティア・市民活動センター ～ご登録者が利用できる内容のご紹介～

①活動の相談対応

☞コミュニティソーシャルワーカーがボランティアのコーディネートや活動のご相談に応じます。

②センターからの情報提供

☞広報や講座案内、ボランティア活動の依頼相談などの情報を提供します。

③センターの広報媒体（ホームページ・広報紙等）での活動PR

☞団体の活動内容や会員募集等の啓発支援を行います。

④市内コミュニティセンター使用料の減免利用

☞定期的にコミュニティセンターを利用する予定のある「福祉・教育等」を目的とした団体で条件を満たす団体は、当会から市に対し「50%減免」希望の申請を行います。※詳しくは、別添チラシを参照ください。

⑤社協施設の利用や備品借用

☞社協施設の部屋（貸館対象のお部屋のみ）や備品等の貸出しを行います。

など

詳しくは、各支部にお問い合わせ・ご相談ください。